

平成18年度 事業報告書

自：平成18年4月1日 至：平成19年3月31日

概 況 報 告

1. 総務・組織活動の展開

平成18年5月30日「ティアラこうとう」において第12回通常総会を開催。

検討課題について、委員会で検討をかさね、問題点の周知徹底を図るため、第3ブロックは10月19日森下文化センターで、第1ブロックは10月31日豊洲文化センターでブロック役員に対して詳細に説明を行った。

平成18年8月には各支部に、支部再編成問題に関するアンケートを実施した。

本年も2月1日より青色コーナーを設置し、役職員延77名で97名の新入会会員を獲得した。(昨年度は125名)

2. 指導・税制活動の展開

国が計画する記帳指導の「集合個別方式による記帳指導」に延99名、「パソコンによる会計ソフトを利用した記帳指導」に延36名、「説明会方式による記帳指導」に延14名の参加者があった。

消費税課税事業者「簡易課税制度」「一般課税制度」の有利・不利の比較相談会。「パソコンによる記帳相談会」「手書き複式簿記相談会」を開催し、青色申告特別控除65万選択者の普及拡大に務めた。

事務局の土曜・日曜の執務も昨年同様14日間開設した。

「青色申告特別控除10万円を30万円へ」の税制改正運動については、見送りになったが、固定資産税の軽減措置の継続の運動では、

- ・ 商業地等に対する負担水準の上限引き下げ
- ・ 小規模住宅用地に対する軽減措置
- ・ 小規模非住宅用地に対する軽減措置
- ・ 新築住宅に対する軽減措置

すべて平成19年度においても継続することに決定した。

パソコン教室においては、4月から11月まで青年部の協力により「ワードコース」、「エクセルコース」、「会計ソフトコース」を実施した。

例年行っている決算・年末調整説明会12月5日、6日、7日に役職員が応援出席した。

3. 事業・広報活動の展開

社団法人江東西青色申告会の認知度向上と社会貢献のため幅広い事業活動を展開し、10月14日の「江東区民まつり」に積極的に協賛し、会員・役員から提供があったチャリティーバザーを実施した。この収益金12万円を11月7日社会福祉法人江東区社会福祉協議会に寄付した。

5月20日から22日まで(社)東青連企画の青色旅行「知床半島と釧路・網走」に今年も(社)荒川青色申告会と合同で参加した。

11月19、20日に総務・組織委員会、指導・税制指導委員会にも協力を仰ぎ、役員研修会を「西伊豆土肥温泉」44名の参加者で実施した。

新規会員サービスを図るため、「葬儀システム」を案内し、会のホームページに「青色コミュニティー」を開設し、年度末で6名利用している。